

# 10. よくある質問

## マイナンバー

質問	回答
マイナンバーは自由に番号を選ぶことができますか？	マイナンバーは生涯同じ番号を使い続けていただき、自由に選ぶことはできません。ただし、マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると市区町村長が認めた場合に限り、本人の申請または市区町村長の職権により変更することができます。
マイナンバーと住民票コードは同じものですか？	住民票コードを基にマイナンバーを作成していますので、同じものではありません。また、一方の番号からもう一方の番号へは特定できないようになっています。

## マイナンバーの取扱いについて

質問	回答
自分のマイナンバーを知りたい場合、電話で教えてくれますか？	市が電話でマイナンバーをお教えすることはありません。すぐにマイナンバーを知りたい時は、マイナンバー入りの住民票の写しをお取りください。 
マイナンバーを使うときに何に気をつけたら良いですか？	法律の定める手続き以外では、他人に教えたり、マイナンバーをコピー・メモなどさせないでください。クレジットカードの番号や銀行の口座番号と同じように大切にしてください。
マイナンバーが漏えいしたら個人情報も全部漏れませんか？	特定の機関に共通のデータベースを作り、そこに個人情報を集中管理するといったことをせず、個人情報の管理はそれぞれの組織が管理し、必要な情報を必要な時だけやりとりする「分散管理」の仕組みを採用しています。やりとりをする時にはマイナンバーを使わないので、個人情報がまとめて漏れるようなことはありません。